

## 第3章 理念と目標

### 1. 景観計画の理念

信仰の対象でもある霊山、山裾を別府湾の海に洗われる高崎山、大分平野を潤す大分川、大野川など、大分市は、山、海、川の恵みを受けて発展してきました。

山が見守り、海、川により育まれてきた景観は、まちなか、歴史ある街道筋、丘陵住宅団地、臨海工場地帯、身近な暮らしの場など、市内各所にちりばめられています。

これらの景観を点から線、面へと紡ぎ、現在のわたしたちの共有財産として、その魅力を市民自らが高め、未来の子ども達へ伝えていくことが大切です。

そこで、本計画の理念を、以下のように設定します。

#### 大分市の景観計画の理念

## 自然、歴史、文化、暮らしが調和する おおいたの豊かな「景観」を紡ぎ未来へ

市民共有の財産である「豊かな景観」を  
市民自らが考え、まもり、つくり、はぐくみ、魅力を高めていく

#### —紡いでいきたいおおいたの豊かな「景観」—



## 2. 景観計画の目標

本市の景観の特性や、課題、理念を踏まえ、下記の段階的な目標を持って景観形成に取り組むものとします。

### (1) 良好な自然景観の保全

本市の景観は、良好な自然的景観要素によってその質が保たれている現状にあります。

野津原・佐賀関地域など郊外に広がる良好な自然景観や農村・漁村景観、市街地周辺の丘陵・斜面に残る緑等、すでにある良好な自然景観の保全を図ります。



### (2) 景観骨格・景観ネットワークの構築

景観形成の取組を全市一丸となって推進していくためには、本市の景観イメージを共有のものとして市の内外に発信する必要があります。

本市の顔となる景観形成を積極的に図る拠点と、また市境をなす山並みへの市民が認める視点場からの眺望景観の保全、市域を結ぶ交通路等沿線及び周辺地域の景観整備を通じ、本市の良好な景観イメージの明確化を図ります。



### (3) 自然景観と調和した風格あるまちなみづくり

都市景観大賞を受賞した大分駅南地区など、一定の評価を得ている市街地はあるものの、自然景観への評価に比べ、市街地景観の評価はまだまだ低い状態にあります。良好な自然景観に囲まれた県都として魅力の向上を図り、そこで暮らす人々が協働し、豊かに暮らせる風格あるまちなみの形成を目指します。



### (4) 良好な景観の次世代への継承

良好な景観はさまざまなものが複合して形成されており、現在のわたしたちの共有財産です。次世代の子ども達が良好な景観の恵沢を享受するために、良好な景観の保全や推進は、現在のわたしたちの務めです。そのため、良好な景観を次世代へ継承していくことを考慮した良好な景観形成を図ります。

